

大和市告示第21号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、本市市民経済部市民課窓口における手数料等の徴収事務を次のとおり委託した。

令和2年2月10日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 パーソルテンプスタッフ株式会社
神奈川営業部
部長 栄 忠昭
- 2 受託者の所在地 横浜市西区北幸一丁目1番8号
エキニア横浜4F
- 3 委託期間 令和2年2月1日から令和5年1月31日まで